

令和6年度第2回岩手県青少年問題協議会 会議録

1 日時

令和6年11月18日（月）午後3時30分～午後5時00分

2 場所

岩手県立県民生活センター 大ホール

3 出席者

(1)岩手県青少年問題協議会委員（15名）

五十嵐 のぶ代 委員

泉澤 毅 委員

川村 真耶 委員

菊池 拓朗 委員

齊藤 眞理子 委員

高橋 郁子 委員

高橋 和恵 委員

中村 幸子 委員

貝原 弓子 委員

菊池 勝雄 委員

杉田 博信 委員

千田 幸喜 委員（代理出席：照井 祐輝）

千葉 孝喜 委員

本間 美佳子 委員

藪内 秀樹 委員

(2)事務局（9名）

環境生活部長 大畑 光宏

環境生活部若者女性協働推進室 室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 藤井 茂樹

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 及川 慎司

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 浅沼 公紀

環境生活部若者女性協働推進室 主事 向畑 雄吏

保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成課長 齋藤 晴紀

商工労働部定住推進・雇用労働室 主任主査 高橋 昭彦

教育委員会事務局生涯学習文化財課 主任社会教育主事 高橋 省一

4 傍聴者

0人

【会議】

1 開会

○阿部若者女性協働推進室長 ただいまから、令和6年度第2回岩手県青少年問題協議会を開催いたします。私は、岩手県環境生活部若者女性協推進室室長の阿部と申します。よろしくお願ひします。

本日御出席いただいている委員は、委員総数19名のうち、代理出席を含めまして15名であり、過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第5条第4項により、会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは開会に当たり、環境生活部長の大畑から挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○大畑環境生活部長 環境生活部長の大畑と申します。本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、青少年育成施策の推進に当たりましては、日頃より様々な場面で御協力、御理解をいただいておりますことにあわせて感謝申し上げます。

本日の協議会でございますが、7月に開催した第1回協議会におきまして、青少年育成プランの次期計画の策定について、様々な関連する計画を一体化したこどもプランに位置付けて策定を進めていきたいという御説明をさせていただき、委員の皆様から多くの御意見を頂戴したところでございます。

御意見をいただいた中では、こども・若者を取り巻く状況をしっかり分析すること、当事者であるこどもやその関係者の皆様の御意見を聞いてそれを反映することなど、御意見を頂戴したところでございます。

本日は、こどもプランの素案について御説明をさせていただきます。この素案の策定に当たりまして、皆様からいただいた御意見への対応についても御報告させていただきながら、プランへの御意見を頂戴するとともに、今後、パブリックコメント等も行いながら新しいプランを成案化したいと考えております。

将来を背負って立つこどもたちの育成にどう関わっていくか、支援していくか、私たちが何をやるべきかというところを計画案にまとめておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を賜り、プランに反映させていきたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

3 議事

○阿部若者女性協働推進室長 続きまして、議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとされておりますので、以降の進行は五十嵐会長にお願ひいたします。

○五十嵐のぶ代会長 それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事「いわてこどもプラン（2025～2029）の策定」について、事務局から説明をお願いします。

○藤井茂樹青少年・男女共同参画課長 若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長の藤井と申します。それでは、いわてこどもプラン（2025～2029）の素案について、資料1の概要版により御説明いたします。なお、素案本体については、資料2のとおりですが、本日は、時間の都合上、概要版のみでの説明とさせていただきますので、適宜ご覧くださいませようお願いします。

それでは資料1の3ページをご覧ください。まず、1の基本的な考え方について、本計画は、いわてのこどもを健やかに育む条例に基づき、こども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画とするものです。

2の計画期間としては、令和7年度から令和11年度の5年間としています。

3の計画の性格、位置付けについてですが、本計画は、条例に基づく基本計画であるとともに、こども基本法に基づく都道府県こども計画として位置付けるほか、(4)の子ども若者育成支援推進法に基づく都道府県子ども若者計画として、現行のいわて青少年育成プランの次期計画にもなるものです。なお、計画の策定に当たっては、当協議会のほか、保健福祉部が主催する子ども・子育て会議でも意見をいただきながら検討してきています。

4ページをご覧ください。ここでは、本計画で使用することの定義についてご説明します。こどもの定義については、国のこども基本法において、こどもを年齢で区切らず、心身の発達の過程にある者とし、ひらがなのこどもを用いることとしたことから、本計画においても、原則としてひらがな表記のこどもを用いることとします。ただし、法令に根拠がある用語や固有名詞として用いる場合、区別のため他の用語を用いることが適切な場合などには、適宜、青少年、漢字表記の子ども、といった表現も使うこととします。

また、若者という用語については、中学生頃からの思春期、30歳くらいまでの青年期、そして社会的自立に困難を抱える40歳くらいまでのポスト青年期の方も対象として捉えています。

5ページをご覧ください。計画の全体構成案です。第1章では、計画に関する基本的な考え方、第2章では、本県のこども、若者や子育て当事者を取り巻く現状、第3章では、今後、本県が克服すべき課題認識、第4章では、目指す姿指標及び推進する施策について、そして最後の第5章では計画推進のための役割・体制について記載しています。

6ページをご覧ください。こちらは、プラン策定に当たり、こども・若者や関係者から意見聴取を行った状況をまとめたものです。いただいた意見は、プランの名称や目指す姿を検討する際の参考としており、後ほど、概要を御説明します。

また、今後も、パブリックコメントや地域説明会も行いながら、計画に対する意見を伺っていくこととしています。

続いて、プラン策定にあたってのポイントを3点、御説明します。8ページをご覧ください。1点目は、プランの名称や目指す姿の検討において、当事者であるこどもの意見を反映させたことです。中学生との意見交換でいただいた様々な意見を踏まえ、プランの目指すべき姿について、ページ下段のような整理を行ったところです。名称については、こどもを地域の構成員として対等に捉えること、こどもの今から未来を考え、支えることなど、こどもたちのためのプランであることがわかりやすく伝わるよう、シンプルに「いわてこどもプラン」とするのがよいのではないかと考えたところです。

9ページをご覧ください。目指す姿については、1つ目は、こども本人のあり方として、県

民一人一人の個性や多様性が尊重され、その中でこどもの愛情を感じ、大切にされていることを実感できるいわて、2つ目として、こどもと大人や社会との関係性に着目し、こどもが大人と対等の個人として信頼され、社会の一員として参画できるいわて、3つ目として、こどもを取り巻く環境や支援体制等に着目し、社会全体で、県民の結婚妊娠出産及び子育てを支え、ライフステージに応じた切れ目ない支援により、誰もがこどもをすこやかに育みやすく、こどもが幸せに育つことができるいわて、以上の3つを目指す姿としています。

次に10ページから11ページにかけてです。ポイントの2つ目として、個別の施策テーマごとにデータを分析し、克服すべき課題を整理しています。説明は省略をさせていただきますが、青少年育成プランに関連した取組として、4の自己肯定感や有用感を育む教育の推進、5のこども・若者の社会的自立、6以降の様々な困難を抱えるこどもへの支援といった課題に対して、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

また、1のこども・若者の権利の保障や、2・3のこどもを生き育てやすい社会環境づくりについても、一体となって取り組んでいきたいと考えています。

12ページをご覧ください。ポイントの3点目として、こども大綱などを踏まえ、次の3つをプランに反映しています。1つ目は、こども・若者を権利の主体として認識し、権利を保障するという理念が最も重要との認識のもと、第4章の推進する施策のトップに、こども若者の権利に係る柱を新たに追加しました。

2つ目は、こども・若者の視点の追加として、こどもや若者の意見をプランに反映するとともに、今後も、こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりに取り組みます。

3つ目は、ライフステージに応じた切れ目ない支援として、例えば、小学校入学時、高校卒業時といったライフステージの移行期に支援の切れ目が生じることのないよう、連携の強化に取り組んでいきます。

15ページをご覧ください。目指す姿と推進する施策についてです。目指す姿は先ほど御説明した通りですが、2の目指す姿指標については、いわて県民計画の幸福関連指標で、本計画に関係の深い、合計特殊出生率等の3つを設定しています。

3の推進する施策については、記載のとおり7つの柱立てで取り組んでいくこととしています。

その全体像について、次の16ページをご覧ください。今回新たに、(1)のこども・若者の権利の保障について独立して位置付けています。また、(2)から(4)については、誕生前から幼少期、学童期から思春期、自立に向けた青年期と、それぞれのライフステージに応じた取組を盛り込んでいます。(5)以降は、ライフステージ共通の課題として、困難を抱えるこどもや親への支援、こどもが暮らしやすい、安心して子育てができる社会環境づくり、といった取組を盛り込んでいるほか、東日本大震災津波の影響による心のケアや支援の取組を盛り込んでいます。

なお、現行の青少年育成プランからの取組項目の比較については、参考資料1をご覧ください。青少年育成プランで推進してきた取組については、今後も引き続き取り組んでいく必要があるため、今回のこどもプランにも引き継いでいます。主には、赤い矢印の学童期・思春期への取組、緑色の矢印の青年期への取組を中心に、それぞれの項目に再構成しています。

資料1にお戻りいただき、17ページ、18ページをご覧ください。意見聴取でいただいた意見のうち、個別の施策に関するものをいくつか挙げています。これらの意見は、プランの中の

「具体的な取組」に可能な限り反映しているほか、今後の施策の実施に当たっても、参考にしながら取り組んでいきます。

例えば、テーマの4番目、若者活躍に向けた課題としては、若者が活動できる拠点の整備について御意見をいただいたほか、ひきこもりに対する周囲の理解、早期発見・早期対応が重要であるといった御意見をいただきました。また、ひきこもりに限らず、若者の様々な困難に対して早期に支援できるよう、相談しやすい体制づくりや、関係機関の連携が必要といった御意見もいただいています。

次の19ページからは、推進する施策の柱ごとの具体の取組を載せていますが、説明については時間の都合上割愛させていただき、23ページをご覧ください。計画推進に向けて、として、保護者や関係機関、県民の皆さんといった各主体に協力していただきたい役割を示しているほか、この計画を推進する体制として、青少年問題協議会などを通じて、県民の意向を反映するとともに、国や市町村、関係団体との連携を図ること、施策の実施状況については、随時公表するとともに、社会の状況に合わせて必要な見直しを行いながら取組を推進することなどを盛り込んでいます。

以上がいわてこどもプラン素案の概要でございます。

なお、前回の協議会で委員の皆様からいただいた意見について、参考資料2をご覧ください。例えば、「こどもの意見を様々な対象から拾い上げるべき」との御意見については、こどもや子育て当事者が意見を述べるができる場や機会をつくり、その意見を施策に反映させ、発信する方針を盛り込んだほか、そのほかの意見についても、共通する考え方として、当事者に対する支援だけでなく、社会全体でこどもの成長や自立、子育てを応援するという意識づくりが必要という点があり、このことはプラン全体の目指す姿として掲げたほか、それぞれの取組にも反映するなどしています。

また、その他の参考資料として、中学生との意見交換、いわて希望塾、いわてネクストジェネレーションフォーラムの取組について、実施状況についての資料をお配りしております。

このうち、参考資料4のいわてネクストジェネレーションフォーラム2024についてですが、こちらは、先日11月10日に、北上市を会場として、若者と大人が一緒になって地域の未来を考えることをコンセプトに開催したものです。フォーラムでは、ワークショップ等を通じた若者からの提言を踏まえ、記載の4つの項目、若者の幸福度の見える化、やめる改革の推進、変化を新しい常識に浸透、多様な楽しみやワクワクを発見できるように、という項目を大会メッセージとして発表しました。

人口減少対策が本県でも最重要課題となる中で、「若者に選ばれる地域」を、若者や大人、学校、企業などの様々な主体がオール岩手で創っていけるよう、今後は、このメッセージを広く発信していきたいと考えています。

なお、フォーラムの内容は、YouTubeでの配信も行っておりますので、よければ後ほどご覧ください。いただければと思います。

最後に、計画策定の今後の予定についてですが、本日お示しした素案については、11月22日からパブリックコメントにより広く意見を募集することとしており、詳しくは、近日中に県のホームページに掲載予定です。併せて、県内4箇所で開催予定の地域説明会を行うこととしています。地域説明会の概要について、チラシをお配りしておりますので、参考としていただければと存じます。

説明が長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

質問はないようですので、意見交換に移らせていただきたいと思います。

私は県の総合計画審議会の委員にも数年携わらせていただいている、このプランの大元になる部分について意見を申し述べたり、それを県で揉んで総合計画を作っていただいたという経緯があったのですが、大元として、知事の肝いりで岩手県民の幸福というところを主軸にして全てのプランを策定しているというところがあります。

県の全体の計画は、若者女性協働推進室や保健福祉部、教育関係など様々な分野について、このプランの3倍ぐらいの量の資料でまとめたわけですが、その中で、この若者女性協働推進室のところは多岐にわたって関わっているなど感じております。

その要因のひとつは、やはり子どもだけではなく若者に関しても、成人してから30歳、40歳までも支えようという意向があつてこのプランの策定だと思います。

そういったところも含めて、様々な分野の皆様が委員になっていただいたところもあると思いますので、前は小中高を中心にした意見交換が多かったと思いますが、そこを過ぎた若者の部分についても、県でどういった取組をしていくべきかということについて、御参考として意見を頂戴できればと考えております。

発言の順番について、今回は藪内委員からお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○藪内秀樹委員 盛岡少年鑑別支所の藪内です。非行犯罪防止に関わる機関として感じていることですが、最近、非行少年の数、鑑別所に入ってくる少年も年々減っています。コロナの期間、社会的な交流が少なくなった影響で少なくなったのが5類になってまた上がったというのは全国的にありますが、全体的には非行少年は減っています。

一方で、少年鑑別所では、地域援助業務といまして、非行少年がどんな子なのかを見極める仕事ではなくて、地域の関係機関、あるいは地域住民、保護者の方から、子どもが暴力をふるってしまったのでどう対応をしたらいいかという相談など、地域援助業務というのは年々増えています。

全国的にも増加傾向がありますが、岩手県に関しては、令和4年から令和5年にかけてほぼ倍ぐらいに増えています。特に関係機関からの依頼、その中でも福祉と教育の領域からの依頼が増えています、実際どんな相談が多いかというと、福祉領域と教育と重なっているのですが、発達的な偏りのある児童生徒について、例えば学校で暴力をふるってしまうとか、性的な問題を起こしてしまって対応をどうやっていいかわからないということで、学校から依頼が来たり、あるいは児童福祉関係の施設から、児童生徒の問題行動で、発達的な偏りのある子の対応に困っている、というものがあります。

さきほど、子どもだけでなく若者など、対象の年齢を上げていこうというお話がありましたけれども、やはり子どものころから発達的な偏りを背景に問題行動を繰り返してきた人が、単に年齢を重ねて大人になっただけで、何も支援を受けずにやめられるかということ、そうではない場合も多いです。福祉領域からの地域援助の相談で多いのは大人です。若者も含めて、高齢の方もいらっしゃいますけれども、何らかの障害を抱えた上で社会に適応するのがなか

なか難しく、これはあくまで例ですが、作業所で暴力をふるってしまう、なかなか仕事にも行けないとか、そういった依頼が非常に多いです。

少年鑑別所の職員数9名ですけれども、その体制で対応していくのもちょっと困難なので、発達的な偏りのある小学校低学年ぐらいのお子さんの相談もあれば、30代、40代とかからの相談もあるので、そういったところを考えると、そういった方に対するフォローといったものは、行政、自治体、力を入れてやっていく必要があると思います。

また、少年鑑別所の地域援助業務は法務少年支援センターと名乗っているのですが、すでに学校と連携してケースに取り組んでいるところではあるのですが、どんどん増えていく中でどういう役割分担をして協力してやっていくかが我々の課題になっているところではあります。このプランの中に少年鑑別所をどう位置づけるかというところもありますが、取組があまり知られていなかったりもします。教育関係の研究大会で講演に行って、少年鑑別所で地域援助業務こんなことやっていますよ、という話をすると知らない先生がたくさんいらっちゃって、そんなことやっていたんだという話も聞きます。

今回こういったプランを作っていたところですので、少年鑑別所の役割みたいなものを位置付けていただくと、地域住民の方も利用しやすいですし、学校の先生もどこに相談したらいいのかわかりやすいのではないかと感じました。

○本間美佳子委員 盛岡保護観察所長の本間と申します。どうぞよろしくお願いたします。この分厚い冊子をまとめるのが大変だったと思いますが、自分のところに関係するようなところを重点的に読ませていただきました。

私どもでも、数年前から地域援助に力を入れていくこととしておまして、これまでは保護観察中の子どもたちが再犯を犯さなければそれでよしとするところもあったのですが、これからは、保護観察が終わったあとも再犯なく生活していけるよう地域の中で援助していきましようということとしておりますので、こういったような計画の中に私どもも入れていただけたらと思います。

私たちの保護観察、更生保護の取組については、更生保護ボランティア、民間のボランティアである保護司さんとか更生保護女性会員の方、協力雇用主さんとして就労関係での援助、あとBBS会という、保護観察対象者のお兄さんお姉さんの役割として友達になっていこうという活動しているボランティアの方たちがいますので、そういう方々の力も活用できるんじゃないかと思っております。

また、県内に14地区ある保護司会には、それぞれの地域での拠点として更生保護サポートセンターがございます。各市町村の方から御協力をいただいて、公共施設の一室を借りたりいろんな形でやっており、施設の状態などはそれぞれ違いがあるのですがその拠点を活用して、いろんな相談、保護観察が終わった人、あるいは非行や犯罪のことで悩んでいる御家族の方の支援をしていきましようということで、私たちの体制もまだ十分に整っていないので、来年度あたりから積極的に進めていきたいと思っておりますので、そんなこともこのプランの中で活用できるんじゃないかと思っております。

また岩手県には、更生保護施設ということで、刑務所とか少年院を出た後に身寄りがなく、あるいは御家族にも引き受けてくださる方がいない、頼るべき親族等がないという方につきまして、その施設に住んで食事を提供して生活指導する施設として、岩手保護院という

のがあります。

これまで、個室ではなく二人部屋三人部屋というような形だったのですけれども、やはり最近では、少年だけではなく大人も個室でなければなかなか更生保護施設に移行しないというようなどころがありますので、令和7年度に建替えいたしまして、全室個室を目指しております。

こういう施設につきましても、保護観察対象者だけでなく色々な形で活用ができたりとか、地域の中で皆さんの地域活動に御利用いただける交流室というようなどころもありますので、そういったところでも活用できるのではないかと考えております。

○千葉孝喜委員 県警生活安全部人身安全少年課の千葉と申します。よろしく申し上げます。こどもの問題に関しては、少子化、なかなか岩手に定着しないといった問題ですとか、非行ですとか、本当に多岐に渡っております、対応されている皆さんには本当に大変なところがあるだろうと感じております。

人身安全少年課という所属は実は歴史が浅く令和3年に立ち上がったのですが、その前から人身安全、家庭内のDVですとか児童虐待ですといったものがメインなのですが、実感として、特に面前DVですとか、直接の暴力がなくても面前DVとされるものが非常に多くなっていると感じております。

以前から言われていることですが、地域のコミュニティについて、例えば昔であれば、本家、分家があって、そういった中で家庭内の問題も解消していったり、DVについても仲人さんを通じて解決に導かれるという、地域の中である程度レジリエンスというか復元する力というのがあったんだろうと思うのですが、今そういう地域のコミュニティが弱くなってしまって、その受け皿として、当課の位置付けがあったりするのだろうと考えております。

平成30年に北上で虐待で亡くなった子どもさんがいたりして、その反省に基づいて様々な施策がなされているところですが、どうしても親の都合と言いますか、親の様々な事情によって子どもが被害を受けるというのは非常に多いと感じており、それを解決していくには、直接的な警察の力もありますし、児童相談所さんですとか包括支援センターさんとかそういったところで包括的に支援していくことがこれからも非常に重要だと思います。

例えば、小中学校のクラス内での子どもたちの問題行動について、学校から支援の要請があって、スクールサポート、県下でも8人ぐらいですね、そういう方々の関わりにより少し鎮静化に導いたりということもしておりますし、あとは様々な被害に遭った子どもさん、問題行動のある子どもに関しては、少年サポートセンターにおいて、個別に事細かに支援しているというような形で、警察の方では対応しているところでございます。

あと最後に、いま懸念されている、SNSで性的な画像を拡散してしまったり、送ったり送らせたりというのが今非常に多いので、そういったことをなくすのはまだ難しいのですが、事件をしっかりと捜査し行動していった、なくすような形に近づきたいと考えております。

○照井祐輝代理出席 教育委員会学校教育室生徒指導の照井と申します。委員の千田の代わりとして出席しております。

小学生・中学生・高校生を対象とした業務を行っておりますが、いじめに関しては、先日、令和5年度児童生徒の不登校問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を公表したところです。令和5年度は、過去最多であった令和4年度に比べれば若干減少しておりますが、高等学校と特別支援学校では過去最多ということで、いじめの件数は依然として高い水準にあります。

その他にも不登校であったり暴力行為であったりというような問題もありますし、今お話がありました情報モラルについても、対策を講じていかなければならない問題だと捉えております。

そういった、学校現場とか子どもたちのところ、友人間から起こるトラブルなど、ひとつひとつ解決支援等をしていきながら、彼らが大人になったときの人権感覚というようなものであったり、社会の中心として力を発揮してくれるような子どもたちを育てるように、我々のところでも取り組んでいきたいと考えております。

○杉田博信委員 盛岡市こども青少年課の杉田です。盛岡市でも、まさしく今盛岡市のこども計画の策定に取り組んでいるところでございます。なのでこの計画策定の御苦勞されてる部分について、私も実感しているところです。

こども基本法に基づいてこども計画を策定するという形になっているところ、市町村のこども計画は、国のこども大綱や県のこども計画を勘案して策定するということになっており、後ほどでもいいのですが、県から各市町村に対して、県の計画のこういった部分を市町村計画に反映して欲しいというところがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

個別で、私が担当する事業で気になってる部分として、発達障害やそのおそれがある子どもに対しての支援といったものが盛岡の方でも非常に重要になっております。私たちの課では児童センターと放課後児童クラブの管理運営事業を担当しますが、小学校中学校の子どもたちが児童センターを利用したり放課後児童クラブを利用したりする際に、その発達に障害のある子どもたちに対しての対応といったようなものがそういった施設でも重要になってきているところです。一部の児童センターでは、支援員という形で、元高等学校の校長先生など知見を持っている職員の方を任用して、巡回するという事業をやっているのですが、そういったところが重要になってきているところがあります。

あるいは、不登校の子どもたちの様々な居場所づくりといったようなものが、これからは重要になってくると思っております、是非とも県にも、そういったところに対しての視点であるとか、市町村に対しての支援といったものをお願いしたいと思っております。

○菊池勝雄委員 岩手労働局の菊地といいます。いつもお世話になっております。まずはこの分厚い資料を作っていただいた事務局の皆さんお疲れ様です。いずれ、こども、青年期ということで、色々な支援が必要だなというのを改めて感じているところでございます。

当局、ハローワークも含めて、私どもで担っている部分というのは、青年期、出口のところと、40歳ぐらいの方々の就労の支援というところですが、中でも、高校生の就職の状況というところについては、来年の3月に卒業される高校生は県内1万人弱というところで、進学や公務員等を除いて民間に就職したいという方が大体2,000人、これで大体2～3割というところです。9月から選考が始まっております、統計上は9割ぐらい決まっております、そのうち県

内に残りたいという人が大体7、県外が3というような割合となっています。

コロナのときから県内就業が上がってきているというところなのですが、若干ここに来て、県外にも魅力を感じるというところで、先週、NHKで最低賃金についての放送を見られた方もあるかもしれないのですが、段々、県外のほうが待遇が良くなっているという意見も、生徒さんや保護者さんからちらほらといただいているようでございまして、県外へ行く方もちよくちよく増えてるかなという印象もございまして、沿岸県北の地域におかれては、県南地域、北上近辺の企業の待遇も上がっているのです、県外に行く必要もないですという御意見もあるようでございます。

いずれにしろ、今18歳の方が大体1万人くらいというところで、去年産まれた方が県内で5,000人ちょっとであり、18年後にはざっくり半分になるだろうと。企業様からも人が欲しいという声、来年3月に卒業される高校生に対して大体6,000人弱の人材が必要ですよという声を預かっております。県内就職が7割ですから1,000人ちょっと、5分の1程度しか供給できてないというところについては、求人者、企業さん側からすると、私どもとしても大変頭が痛いというところがあります。

大学生等の内定というところも、厚生労働省、文科省で先日発表になってございますので、私どもの機関としては、1人でも多くの方が県内に残っていただけるよう、本日御参会の皆さん、県側含め、1人でも2人でも希望に応えられればいいなという支援をしていきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

○貝原弓子委員 盛岡家庭裁判所で家庭裁判所調査官という仕事をしております貝原と申します。よろしく願いいたします。

今回、いわてこどもプランという非常に重要なものを作っていただいて、非常に参考になりましたし、色々な意見を組み入れており、こどもの意見を聞いたんだなと心強く思ったところですよ。

私の仕事上感じておりますのが、家庭裁判所ですので家庭の紛争を抱えてくる人たちが非常に多いわけですが、やはり多様化しております、その中でも共働き世帯が多く、ほとんどの子どもは小学校のあと放課後児童クラブとか学童クラブを使って通っておりますが、例えば、少子化の可能性もありますけど、発達傾向に課題がある子どもが非常にやほり多くなっている、子どもさんの養育に親御さんも困っているし、学校や学童クラブの対応も結構困っているという事例が非常に多くあります。

私どももそういうところに行って調査をしているわけですが、指標の中でもあった児童クラブの設置率とか、学習支援の設置状況という指標が幾つかありますが、こういうものを県の方でもきちんとデータを取っていただき、実質に結びつくような目標値をとっていただければありがたいかなと思っております。

2つ目として、SNSの利用ということについて、家庭裁判所の少年非行を扱っている立場ものから申し上げますと、このSNSの影響というのが非常に大きいところで、非行などの問題についてはここを通らざるをえないかなというところがあります。一方、今の若者の意見とか、何か広報したいということであれば、SNSを県側でも積極的に使っていただければ、ツールとしては非常にいいのではないかなと思っております。今、選挙でもSNSを使うと投票率も上がりやすいと言われておりますし、非常にいい取組をしているようですし、離職

してしまった、ひきこもりやニートと言われてる人もSNSを使って外と繋がっていると私も理解していますし、そういう話もよく聞きます。そう思って今の資料を読ませていただきました。

○中村幸子委員 県の小学校長会から参りました杜陵小学校の中村と申します。よろしくお願いたします。

私は、こどものためのプランであること、こどもたちの意見が反映されているというのはとても良いと感じました。さらに今後、どのようなプランになってどのようなことを具体的に実践したのか、どのような実績があったのか、ということをごどもたちに返していただくことで、さらに自分事になるのではないかと感じました。

第2章のこども・若者や子育て当事者を取り巻く現状のうち、5番の、自己肯定感や有用感についてのところを読ませていただきました。先ほど説明いただいたプランのポイントのところでも、克服すべき課題ということで自己肯定感や有用感を育むことが掲げられています。中身を見ますと、学調の結果として、いじめはどんなことがあってもいけないと思う、と肯定的に回答した小学生は97.3%と高い割合ではあったのですが、平成30年度からの傾向を見ますと、回答の割合は低下しているように見えました。やはり、全ての児童がいじめは絶対してはいけないと回答するようにしなければいけないということを思ったところです。

先日本校では、運営協議会において、思いやりのある子どもの育成ということを中心に、委員の方とお話をしました。様々なアイデアが出たのですが、やはり人とのつながり、その仕組みづくりをするのは大人だという意見もあって頷いたところです。優しくされ育った子どもたちは優しい子どもになるでしょうし、愛情をたくさんもらった子どもたちは他の人にも愛情を届ける子どもになるのではないかと思います。

資料の3、中学生との意見交換というところを読ませていただきました。中学生が、こどもが大事にされる社会はという問いに対して、褒めてくれるとか、任せてもらえる、自分のことを知ってもらっている、信頼してくれるなどの御意見を見ますと、やはり私たち、学校であれば教師という立場ですので、授業や日々の学校生活の中で子どもたちを褒める、こども主体で活動させるということは、有用感を高めたり、自分はできるんだ、大事にされているんだという気持ちを持つことに繋がるんだなと考えました。

それらを積み重ねていくことによって、経験値が増えて、自分の自信に繋がって、多様な人と共生したり協働していく社会を作っていくことではないかと考えて、人権教育ですとか道徳教育の重点とされているところについて、学校でも改めて考えてみたいと思いました。

○高橋和恵委員 ガールスカウトの高橋でございます。ガールスカウトに入って40年あまり様々な活動をしていまして、ガールスカウトでは体験を通して色々知って、それから学んでいくようなところで、いま中村先生のおっしゃったことはまさにそうだなと、昨日集会があったのですが、まさにそうだなと目に浮かぶようなことがありました。

褒められること、任せられること、それってお母さんには勝てないんですね。子どもが自分でやろうと思って考えていても、お母さんが「まずいいから早くやって」と言ったり、あるいはお母さんが自分でやってしまっってそのチャンスを奪っているということがあるなと感じて

います。

ガールスカウトではそういうことを個々に合わせてやっていくというスタイルで、自己肯定感の話がありました。ガールスカウトでは、ゲームなどをしながら自分を見つめ、自分を認め、それがひいては他人を認められる、人権にも関わってくるというプログラムを小学校の頃からやっています。

あと最近力を入れていることとして、ちょっとしたもやもやをそのままにしないで、このもやもやは何が問題なのか、その問題を解決するために私ができることは何か、というようなことに力を入れています。

先ほど会長から、小学校中学校も大事だけれども、大きくなってからについても話してみたらどうかという提案がございましたが、小さいころからそういうプログラムを楽しみながら取り組んでいる姿をみていると、大学生や若いママになって社会の変化についていけない部分があったとしても、なんとなく解決しながらやっていけるだろうなと感じます。

そんなことを思うと、やはりプログラムの提供というのは本当に大人として大事だと感じていますし、委員の皆さんのお話全体を聞いていますと、個々にもすごく力がありますが、コラボしていったら、より一方パワーアップできて、知事が望んでいる幸せに近づくんじゃないかと、わくわくした気持ちを感じます。

○高橋郁子委員 県婦協の高橋と申します。北上市の女性協で色々やってまして、ここに参加したのですけれども、このプランを見てとても驚いています。皆さん今まですごいことを話されてきたんだと。私は初めて参加したので申し訳ないなと思いながら、でもいろんな思いがたくさんあって、どのように伝えられたらいいかわからないのですけれども。

私が言いたいことの結論は、こども、若者、そういうレベルの話をする前に大事なことで、幼児期からの子育て、子育てが大事なのだろうということです。このプランで、幼児期のことはあまり触れられていなかったような気がします。

この間の日曜日、私たちは料理講習会をやろうと募って、昆布料理にしよう、昆布巻きとかお煮しめとかにしようという話がでたのですが、お煮しめなんてみんな作っているからいらぬのではと言ったら、4代になろうとしてるお母さん、若者の部類だと思いますが、お煮しめ作ったことがないって言うんです。親から教わったことがない、知ってはいるけど作ったことはない。だから、そういうものをぜひやって欲しいということで、お煮しめも入れてやって、その人はとても喜んでまた作ってみようと言ってもらったという話がありました。若者は色んな経験をしているようでやっぱりしてない時代だなということを特に思います。

大事なことは、地域の中に入って、参画も、ということだと思っておりますが、今の親御さんたちや子どもたちは、スポ少や部活に振り回されなかなか地域の中に入れないという実情があります。だから、例えば会議をやっている途中でも、お迎えの時間になったのでと出ていくのが普通になってくるような環境がまだまだあります。色んなことを地域の中でみんなとか、参加を、というのが言われてきているのだけど、現実はそうではないことにとっても心を痛めています。

最近の事件を見ると、強盗にしても殺人にしても、若い子どもが親を、おじいさんおばあさんを、という事件がすごく目について、それが何から来るのかということは何人かで話し合っ

たりするのですが、やっぱり想像力、想像してこうすれば駄目だとか、こうすれば次にこうなっていくという想像力が弱いのでは、ということをお話したりしています。

資質とか能力とか学校教育といったことはそれは当然大事なことで、その中に、想像力ということにもう少し今を力を入れていくことが大事ではないかと。それを幼児期、生まれたときから取り組むことが、もっと大事になるんじゃないかということをお話しているところです。このプランの中に幼児期の子育ての大事さも、ぜひ、もう少し私たち素人の目にも入るような形であるといいなということをお話します。

○齊藤真理子委員 私学協会、スコーレ高校校長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。今回のこどもプランでは、県の各部署の専門的な見地から、根拠に基づいて、一体化を目指す形で、子どもの育成に向けて努力されたなと思っています。県といえど縦割りの状況というのを感じる面もあったので、今回、小さな子どもから40歳まで網羅した内容になっていて、非常に心強いなと思った次第です。

私からは、私どもの所属する高校の現状をもう少し深掘りしていただければなという視点で、貧困の問題とヤングケアラーの問題についてです。現状として、私学の方が高いイメージがあるのですが、国の支援金等を活用させていただいて、県立高校との平準化が進んできたところではあるのですが、貧困、生徒の家庭の状態というのは、かなり深刻になってきているなと感じます。特に私学の場合は、授業料が未払いで2か月3か月と滞納しますとどんなに学習意欲があっても出校停止になるという規則がございまして、私どものスコーレ高校でも、1人2人というのが現状でございまして、延納願という特別な措置をしまして、なるべく登校できるよう配慮しているところです。

併せて、本校で夏以降、校内フードバンクということで、校内にフードバンクを設置いたしました。利用者は増加しています。朝食を食べずに、あるいはお金だけ渡されて、結局は、子どもたち自身が食事をしっかり摂るといふそういう力がついていない状況の中で、限られたお金の中をやりくりしながら生活しています。

本校ではアルバイトも積極的に推奨しているのですが、県内の高校生の二極化と申しましうか、苦しい家庭が増えているという状況があり、学びの機会の確保について、県も含め地域も含めて、各自治体によっても支援していただくことを考えていただければということがひとつあります。

併せて、30代40代の保護者さんなのですが、精神的疾患を抱えていたり、発達障害的な御指摘がありましたが、そういったことを抱えたまま成人され、そして御家庭をお持ちになって、そして本当に必死に生きていながら、困り感を抱えながら過ごされているという例が多数あります。家族も子どももまるごと、私たちは支援していこうと覚悟を決めて悪戦苦闘しているところですが、親御さんあるいは下の子どもさんの面倒もみななければならない、ということが現実問題として起きておまして、その中で自分の将来の夢を実現していくというモチベーションがどこまで支えられるか、というところが非常に切実な課題として出てきています。

そういった実態も踏まえて、プランの実質的、実働的なのか、具体化していただきたいという願いがありまして、私ども私学協会としても、当事者として全面的に協力し進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○菊池拓朗委員 質問ですが、資料の8ページのところで、高校生のアンケート、声というのは、どのようなところに対して行ったのか、教えていただければと思います。

○齋藤晴紀次世代育成課長 高校生のアンケートについては、若い方向けのライフプラン形成について実施したもので、昨年度から実施し2年目となります。毎年、5校程度高校を選定させていただき、そちらに講師を派遣して、各学校が希望されるテーマ、例えば結婚生活にかかるお金ですとか、女性の生徒が多い学校でしたらプレコンセプションケアに関することですとか、ライフプランを考えるに当たって参考となるような講座を実施させていただくという事業を行っており、その中で、講座を受けた感想などのアンケートに回答していただいたというものです。

このアンケートの結果をプランのこの箇所に具体的に反映した、というほど計画中に明記しているものではありませんが、計画中でも、引き続き若い世代のライフプラン形成支援を検討して実施していくという方針であり、アンケートでいただいた意見は事業内容や今後の取組に反映させていくことを考えております。

○菊池拓朗委員 ありがとうございます。また、資料を見ると10月3日、4日に行った意見交換で中学生13名ということですが、何人だからいいという話でもありませんが、このプランの中心に子どもを置くということであれば、もう少し子どもの意見を反映させてもいいのかなと思いました。

先ほど委員さんからもありましたけれども、SNSの活用は一つの手かなと思います。地域説明会は平日ですし時間についても子どもを対象にしたものにはならないと思いますので、もし可能であれば、素案に対する意見を中高生からもらうのも一つかなと思いました。時間の制約もあると思うのであくまでも要望です。

○五十嵐のぶ代会長 検討のほどよろしくお願いします。

○川村真耶委員 株式会社ルミナス・アンド・カンパニーという会社を経営しておりますと川村と申します。

事業としては、企業向けに人材の採用や育成の支援を展開しているということと、個人向けキャリア支援としてルミナスサロンというコミュニティ事業を今年から立ち上げまして、成長したいとかチャレンジしたいという18歳以上の学生、社会人の支援をしております。

私自身、2021年に岩手にUターンをして4年目ですが、日々、東京と岩手との事情の違い、色々なことに思うところがあったりして、模索しながら仕事をさせていただいているところです。

先日、ルミナスサロンと県とコラボした企画があるので御紹介させていただけたらと思います。参考資料4ですが、いわてネクストジェネレーションフォーラム2024の中で、私のコミュニティと県のいわて若者カフェという事業とがコラボしたアイデアピッチコンテストというものを実施をさせていただきました。この資料には載っていないのですが、大学生から社会人の方に、岩手を盛り上げるようなアイデアのピッチをしてもらうというイベントを実施

させていただきました。

実施した感想を軽く御紹介させていただくと、初めての試みではあったのですが、参加者が7名ということで大学生から社会人、一番上の方で33歳の方が登壇してくださいました。結果として、これまであまり人前に出てアウトプットをする機会やプレゼンをする機会というのがなかったので、今回チャレンジできてよかったという感想をいただきました。

その感想を聞いて感じたこととして、社会人になっても成長したい、チャレンジしたいと感じている人はいるんだなと思いましたし、そういった方のためにチャレンジの機会を作るということはすごく大事で、私も事業家として、そういう人たちの支援をもっとしていかなければと思いました。

あと、こどもプランで気になったことが2つございまして、1つが高校生とか大学生向けのキャリア教育の取組について、もっと県民性にフィットしているのかという観点で少し慎重に考えた方がいいのではとまっているところがあります。プランでいうと98ページから99ページです。

私も高校を訪れてキャリア教育に携わったことがあり、高校生と直接関わって感じるのですが、まだまだ人前に出て何かを伝えるとか宣言したりすることが苦手な人が多いと感じています。

そこをどう打破したらいいのか日々感じているところではあるのですが、自分自身のことを振り返ってみてヒントになればなお話させていただくのですが、私自身幼稚園まではすごい人見知りで、全然人に挨拶できない性格だったのですが、母から、失敗してもいい、例えば授業中手を挙げて発言するとかそういうチャレンジをしていきなさいと声をかけてもらって、そこから少しずつ小さなチャレンジを踏んでいって、例えば小学校で学級委員やってみるとか人前に立つ機会を自ら作っていったりとか、周りの先生にも支えてもらいながら、少しずつ成長していったという実感があります。

人前で話すのが苦手な人とか一見すると自主性が無いように見える学生に対しても、その人が必ずしもやる気がないわけではなかったりするのです、その人が何をやりたいかしっかり耳を傾けられる大人でありたいと思いますし、学校もそうですし色々な機関で、人前で話すのも得意ではない学生に対して、寄り添うような取組をもう少し増やしていくべきというのは感じているところです。

2点目は、プランの127ページ128ページのところ、若年層のU I ターン支援とか能力開発の項目ですが、社会人の若年層のチャレンジャーの支援や育成の支援というのは漏れやすいところだと思っています。私も、先ほど申し上げましたルミナスサロンを通じて、若年層の人たちの支援をしているのですが、社会人になって、働いてみて初めて、自分のやりたいことに気づいたり向き不向きに気づいたりすることがあると思っています。

私も実際そういう経験があるのですが、社会人になって初めて自分を深く知ったという人達に対して、どう支援をしていくか、チャレンジの機会を与えていくかはよく考えていくべきだと思いますし、そういった取組のひとつひとつがその本人たちにとって自信を醸成することにつながって、今度は自分より若い人たちを支援する側に回るというような良い循環を生み出すことにも繋がっていくと思いますので、しっかり目を向けて、県としても引き続き取り組んでいただけたらと思います。

最後ですが、このいわてこどもプランと本協議会の結びつきについても意見があります。こ

の協議会は年に3回ぐらいしかなく、プランのレビューの場になってしまっているのが個人的にはもったいないと感じているところがあります。

そこで、年3回の会議だけにとどまらず、例えばプランの中の具体的な施策について、例えば何かのイベントがあったら委員の何人かが参加してみるとか、実際に行ってみるとか、そういった実質的な関わりみたいなのがなければ、プランを文字だけで追うだけになりかねずもったいないような気もしています。こどもプランをテーマに、委員が前のめりに関わっているような会議になっていけたらいいのではないかと思います。

○泉澤毅委員 中学校長会から来ております、下橋中学校の泉澤と申します。たくさんの意見が出されて感じたのは、やはり本当に価値感が多様化している中で、それぞれの組織がそれぞれきちんとやっているの、それをどう有機的に繋げていくかといったことがこれから大事なんだろうなど。それぞれがもう取り組んでいる中でもこういう現状があり、じゃあどうすればいいかという、プラスアルファで何かやるのは今かなり難しいと思うので、あとはそれらをうまく有機的につなげていくかということだと思います。

その1つとしてやはり、SNSとかの活用がすごく大きいのではということ。価値感が多様化しているんだけど、実際には悩みがあってもどこに相談したらいいかわからなくて、結局動かないでしまっている現状もあるのではないかと思います。福祉なんかもそうですけど、生活が困窮していてもどこに相談したらいいかわからないとか、相談に行ってもうちじゃないとたらい回しにされたりとか。そういう意味で、連携していく中でどこに聞いてもちゃんとまわしてくれる、ワンストップのやり方、仕組みづくりが社会の中で求められていると思っています。

それから、前回、中学生と高校生の認識が違うということで御意見を申し上げたのですが、こどもたちがやらされ感をもっているとしても地域に愛着が持てないのかなと思います。町内会のあり方というの、今までこうだからこうやりなさいと言われても嫌になるんだと思うので、もう少し、今までの認識を我々大人が変えていくという視点を持つのがこどもプランだと思うので、そういう視点も可能なら出していただければと思います。

ただ、皆さん忙しいのが現状で、共働きの家庭も多くあります。うちの学区でも、民生委員が決まらないとか、少年指導員がいないとか、今までやってきた挨拶運動が人がいなくてできないとかいう状況になっているのが現状です。

これがすごく難しいところで、町内会の活動も停滞するという悪循環が起きているような気がしますので、だからこそ、今、公的な機関がちょっと踏ん張って連携するのが大事だと感じています。それをやるのはこのプランではないかなと思いますので、そういう部分をもっとクローズアップできたらと感じたところです。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。皆さん様々な分野から、御意見頂戴しましたが、おおむね、各団体の活用や協力が必要だという御意見、2つめに、地域連携の必要性、地域連携を県がいかにか橋渡しをしていくかという御意見が出ました。SNSについても、情報モラルとか危険性もありますが、活用してうまく具合に発信していく必要性という意見も挙がりました。また、どの団体さんからも共通して、困り感のある子どもたち、そして発達障害の若者、繰り返して犯罪を犯してしまうというお話が出ました。

私的な話ですが、最近、一般企業に手伝いに行くことがあるのですが、その中に発達障害の傾向のある方がいるのですね。自分の得意な仕事はすごくできるのですが、上司との関係性だったり指示の伝達事項がきちっとできなかったり、周りの人と協力し合うことが苦手で、周り仕事が重複してしまって周りに迷惑がかかったり時間もかかる。

職場の中でうまくいっていないということで、その上司から、どうしてそういう働き方しかできないだろうと相談されたのですが、発達障害という特性があまり知られていないのですね。

人の話を聞けなかったり、あるいは自分で理解できない、他者の気持ちをおもんばかりことがちょっとできなったりする。だからそういったことを理解して、周りと一緒に仕事できるような状況にしていかなければいけないのですが、いかんせん発達障害という言葉を出しても伝わらないのですよね、その困り感のある生き方をせざるを得ないような人たちがいるということが知られていない。

なので、ヤングケアラーの話もそうですし、犯罪を起こしてしまう方へのサポートも同じですけれども、周りに対するサポートも必要だと思いました。

生活苦、貧困の問題だったり、そういった自分たちが大人になってしっかり生活できる基盤ができていないような状態で、さらに物価も上がったりして学費も出せないとか、そういった悪循環がある御家庭もたくさんいるんだと感じております。

能力に恵まれている方もいますが、そうじゃない、発表できなかったり、勇気を持っていないような生き方しかできていないような人たちが、世の中にたくさんいるんだということを踏まえた上で、ぜひプランの策定を進めていただけたらと感じました。

委員の皆様、御審議ありがとうございました。事務局におかれましては、本日の各委員からの意見を、プランの策定に活かしていただきたいと思っております。

それでは、本日の議事はすべて終了しました。議事の円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。

4 その他

○阿部若者女性協働推進室長 委員の皆様、貴重な御審議ありがとうございました。

次第の4のその他ですが、事務局からは特に連絡はありませんが、皆さまから他に何かございますでしょうか。

それでは最後に、環境生活部長の大畑から、一言御挨拶を申し上げます。

○大畑環境生活部長 長時間にわたりまして熱心に御議論をいただきましてありがとうございました。いただいた御意見につきましては、今後実施するパブリック・コメントや地域説明会でいただく御意見と併せ、プランの方にどう反映していくかじっくり考えていきたいと思っております。

意見の中では、課題のとらえ方、あるいは取組の進め方に対する御意見もあったかと思っております。また、行政機関同士のネットワークをどうしていくか、位置付けをどうプランに描いていくかに対しても御意見をいただきました。

いずれ、目指す姿に向けて、どう取り組んでいくか、取組を記載していくプランです。目指す姿を実現する上で取組のあり方について、改めて検討させていただき、委員の皆様のお考

えを踏まえた、委員の皆様にも納得いただけるようなプランができるよう、作業を進めていきたいと思っております。

また、この協議会の運営につきまして、委員がもっと外に出て活動できるようにというお話も頂戴しました。今日この場でお答えするのは難しいのですが、委員の皆さんとどういった活動ができるか、考えさせていただければと思います。

冒頭、いわてネクストジェネレーションフォーラムの資料を御説明させていただいた中で、若者からいただいた提言の1つ目に、若者の幸福度の見える化、という提言があります。

幸福度の見える化というのは、例えば年齢に関係なく無作為抽出して県民意識調査をやるとしても、どうしても、50代60代の方は回答率が高いのですが、20代30代の方は回答率が低い。そうすると、若者の意見を踏まえたと言えるのかどうか、どちらかと言うと50代60代の意見に寄っているのではないかという見方もあります。やはり、もっと若者の意見や行動、考えを見える化して、検討して施策を打つべきだというようなところが提言の背景にあります。

本日の協議会の御意見の中でも、若者の意見をどう捉えて、中学生高校生、あるいは若者の意見をどう捉えて行動していくか、検討して施策を考えるかというところは、多くの委員の皆さんから御意見を頂戴しました。難しい問題ではあるのですが、一方で、これからの若者、子どもたちの意見をどう捉え、どうやっていくかというのは非常に重要な観点ですので、各部局が連携をしてどう対応していくかというところを考えさせていただければと思っております。

プランの策定につきましては、引き続き委員の皆様への御協力を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。協議会の運営につきましても、皆様から御意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

5 閉会

○阿部若者女性協働推進室長 協議会は、次回、年明け2月ごろに開催する予定で、計画の最終案について御協議をさせていただき予定でございます。開催につきましては後日事務局から御連絡をさせていただきます。

それでは、本日の協議会はこれもちまして閉会といたします。ありがとうございました。